

# 市長との意見交換会に際し いただいた事前意見への回答

- 回答内容へのお問い合わせは、  
下記までお願いいたします。

北九州市保健福祉局障害者支援課 担当：千葉

093-582-2424

## 医療的ケア児への支援（教育・保育①）

提出された意見要旨	考え方
<p>○ 医療的ケア児が通える学校や看護師を配置した学校を増やしてほしい</p>	<p>● 就学については、保護者や本人の意向を尊重しながら、個別に検討しています。今後も、安全かつ安心して学校に通えるよう看護師の配置や育成を含め支援体制を整備してまいりたいと思います。</p>
<p>○ 医療的ケア児が通える保育園や看護師を配置した保育園を増やしてほしい</p>	<p>● 市内2か所の直営保育所での支援体制整備が進んでおり、ニーズに応じて他の直営保育所にも看護師、保育士の配置を行う検討を行うこととしています。</p>
<p>○ 現在年中の娘が小学校に入学した際、通学バスを利用したい</p>	<p>● 特別支援学校では、保護者の送迎をお願いしています。ただし、「乗車中の医療的ケアが不要」な場合、校長の判断でスクールバスの利用を認めています。なお、福祉タクシーを活用した通学支援事業を行っています。</p>
<p>○ 経鼻経管チューブが抜けた場合、学校で再挿入をしてほしい</p>	<p>● お子様の安全を第一に考え、医療設備の整っていない学校では再挿入は行わず、保護者に連絡後、医療機関を受診していただくことをお願いしています。</p>
<p>○ 希望する保育園に通える仕組みを作してほしい</p>	<p>● 他都市の事例も参考に、人材確保、施設整備、入所相談や利用申し込みの体制整備などについて検討を進めてまいります。</p>

## 医療的ケア児への支援（教育・保育②）

提出された意見要旨	考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 希望する幼稚園に通える仕組みを作ってほしい</li><li>○ 「サポート園」制度の見直しをしてほしい</li> <li>○ 看護師のスキルアップに向けた方向性を教えてほしい</li> <li>○ 保育園や幼稚園において、看護師を配置でなく派遣する制度にしてほしい</li> <li>○ 加配保育士の手続きについて、療育手帳を持っている場合は、特児の診断書の提出を不要として欲しい</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 積極的に障害児を受け入れる私立幼稚園と市が協定を結ぶ、「サポート園」制度を設けていますが、看護職員の確保等の課題があることから、医療的ケア児の受け入れは進んでいません。既存のサポート園制度を発展的に改善する方法など、今後具体的に検討していきます。</li> <li>● 学校配置看護師のスキルアップのため、指導医などからの指導助言や研修会による知識・技術向上に努めています。今後も研修等を充実させ、人材育成を図ってまいります。</li> <li>● 現在、派遣制度を先行している福岡市に実施状況などを確認し、検証を行っています。どのような制度のあり方が利用者のニーズに応えることができるか、研究・検討してまいります。</li> <li>● お子様、療育手帳、身体障害者手帳をお持ちの場合や、特別児童扶養手当の受給対象児の場合、配置基準に基づき、入園の保育園に加配保育士を配置できるしくみがあります。いただいたご意見をもとに、今後は保護者様から、特別児童扶養手当申請の有無、療育手帳の有無等の確認を行い、可能な限り負担をおかけしない方法でご案内をするよう努めてまいります。</li></ul>

## 医療的ケア児者への支援（生活①）

提出された意見要旨	考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 重症心身障害者の移行期医療についてガイドラインがあれば知りたい</li><li>○ 小児から成人への移行期の障害者がきちんと医療が受けられるよう取り組みをお願いしたい</li> <li>○ 医療的ケア者の避難場所を確保してほしい</li> <li>○ 医療的ケア児の入院時の付き添いについて、数時間でも外出できるようにしてほしい</li> <li>○ 動ける医ケア児や発達障害児者を何らかの方法で支援してほしい</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 移行期医療に関するガイドラインは今のところありませんが、国において、小児から成人への移行に伴う医療に関して、様々な課題を整理し支援体制を検討する動きがございます。</li> <li>● 避難所では、医療サービスの提供が困難であるため、避難時の行動について、かかりつけの訪問看護事業所や医療機関にご相談ください。</li> <li>● 病院の受入れ体制などにより、ご家族の付き添いを病院から求められる場合もあります。機会を捉えて医療機関へ声を届けてまいります。</li> <li>● 医療的ケア児コーディネーター（922-6886）や発達障害者支援センター「つばさ」（922-5523）などの相談機関がございます。また、障害者基幹相談支援センター（861-3045）では、様々な相談に応じているので、ご利用ください。</li></ul>

## 医療的ケア児者への支援（生活②）

提出された意見要旨	考え方
<p>○ 保護者が病気になったときに利用できるショートステイの確保を検討してほしい</p>	<p>● 現在6か所ありますが、さらなる受入れ先の確保のため、関係事業所に対して受入れが円滑に進むよう協力要請を行い、受入れ体制の充実に努めています。</p>
<p>○ 医療コーディネーターを増員してほしい</p>	<p>● 現在、センター内に1名配置して、生活上の課題解決に向けてサポートしています。今後、相談件数が増加し1名での対応が困難になる場合には、増員について検討していきたいと考えています。</p>
<p>○ インクルーシブ公園を整備してほしい</p>	<p>● インクルーシブ公園の整備に向けて、他都市の事例調査を進めています。今後、市の関係部局内の協議や利用者などとの意見交換を重ねていきたいと考えています。</p>
<p>○ 訪問看護や訪問リハを知らない方が多いと感じる。</p>	<p>● 「きたきゅう在宅医療情報なび」で訪問看護（62件）や訪問リハ（26件）を実施している事業所を閲覧することができます。また、令和3年4月から市内2か所に「北九州市地域リハビリテーション支援センター」（東部：080-9068-9417、西部：080-6408-7271）を設置し、相談支援などを行っています。</p>
<p>○ 北九州市の病院で入院付き添いの要・不要、日中のみ要などをリスト化して、病院同士がうまく連携がとれるようなシステムが欲しい</p>	<p>● 小児在宅委員会に伝え、小児科医会でも改善できるようにしていきたいと考えています。また、国が小児の入院医療機関を対象に調査を実施し、必要な対応を検討する動きがあります。</p>